

対象機関ごとの監査結果は、次のとおりである。

| | |
|---|------------------------------|
| 監査対象機関 | 人口減少危機対策本部事務局 人口減少危機対策企画グループ |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月31日、9月6日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし (指導事項) 2件 (収入1、物品1) 1) 音羽職員宿舎(土地・建物)の売払いについて、財務規則第137条第2項による予定価格が定められていなかった。 2) 賃借物品について、財務規則第168条に定める占有物品受入調書が作成されていなかった。 (注意事項) なし</p> | |

| | |
|------------------------------|----------------------------|
| 監査対象機関 | 人口減少危機対策本部事務局 人口減少調査研究グループ |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月31日、9月6日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|--|---------------------|
| 監査対象機関 | 感染症対策センター 感染症対策グループ |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月24日、8月22日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし (指導事項) なし (注意事項) 1件 (支出1)</p> | |

| | |
|---|----------------|
| 監査対象機関 | 知事政策局 秘書課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月11日、9月6日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし (指導事項) 1件 (給与1) 1) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあつた。また、振替を行い勤務日となった日に係る時間外勤務手当が、週休日における支給区分のまま積算され、過大に支給されているものがあつた。 (注意事項) 1件 (支出1)</p> | |

| | |
|------------------------------|----------------|
| 監査対象機関 | 知事政策局 政策企画グループ |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月11日、9月6日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|--|--------------------|
| 監査対象機関 | 知事政策局 地域ブランド推進グループ |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月11日、9月6日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし (指導事項) なし (注意事項) 1件 (契約1) | |

| | |
|--|----------------------------|
| 監査対象機関 | 知事政策局 富士山保全・観光エコシステム推進グループ |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月21日、9月6日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし (指導事項) なし (注意事項) 2件 (契約2) | |

| | |
|------------------------------|-----------------------|
| 監査対象機関 | 知事政策局 富士五湖自然首都圏推進グループ |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月21日、9月6日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|------------------------------|----------------|
| 監査対象機関 | 知事政策局 広聴広報グループ |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月4日、9月6日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|------------------------------|----------------|
| 監査対象機関 | 知事政策局 国際戦略グループ |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月4日、9月6日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|------------------------------|-----------------------|
| 監査対象機関 | 知事政策局 リニア・次世代交通推進グループ |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月25日、9月6日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|------------------------------|----------------------|
| 監査対象機関 | 知事政策局 新事業チャレンジ推進グループ |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月25日、9月6日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|------------------------------|------------------------|
| 監査対象機関 | D X ・ 情報政策推進統括官 |
| 監査対象期間 | 令和 5 年度 |
| 監査実施日 | 令和 6 年 7 月 9 日、8 月 7 日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|--|--------------------------|
| 監査対象機関 | 県民生活部 県民生活総務課 (パスポート室) |
| 監査対象期間 | 令和 5 年度 |
| 監査実施日 | 令和 6 年 7 月 1 日、7 月 2 6 日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1 件 (給与 1)</p> <p>1) 週休日の振替に係る時間外勤務手当等について、次のとおり不備があった。</p> <p>①同一週内に振替を行った週休日の勤務に対して、1 週間の勤務時間が 3 8 時間 4 5 分を超えた部分について支給する時間外勤務手当が誤って支給されているものがあった。</p> <p>②週休日と振替休日とならない休日とが重なる日において、週休日の振替はなされた一方で、休日の代休日の指定がなされずに勤務が命ぜられた場合、休日勤務手当を支給すべきところ、支給されていなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|------------------------------|----------------------------|
| 監査対象機関 | 県民生活部 北富士演習場対策課 |
| 監査対象期間 | 令和 5 年度 |
| 監査実施日 | 令和 6 年 6 月 2 5 日、7 月 2 6 日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|------------------------------|----------------------------|
| 監査対象機関 | 県民生活部 統計調査課 |
| 監査対象期間 | 令和 5 年度 |
| 監査実施日 | 令和 6 年 6 月 2 5 日、7 月 2 6 日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|---|----------------------------|
| 監査対象機関 | 県民生活部 県民生活安全課 |
| 監査対象期間 | 令和 5 年度 |
| 監査実施日 | 令和 6 年 6 月 2 5 日、7 月 2 6 日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1 件 (契約 1)</p> <p>1) 次の委託契約書において、委託業務を履行期限までに完了できなかった場合における延滞違約金条項が設けられていなかった。</p> <p>①子ども食堂における「やまなしの食」調理体験教室事業委託契約書</p> <p>②やまなしの食普及教室事業委託契約書</p> <p>③「やまなしの食」データベース化資料作成業務委託契約書</p> <p>④食品ロス削減推進イベント開催事業委託契約書</p> <p>(注意事項) 1 件 (支出 1)</p> | |

| | |
|--|-----------------|
| 監査対象機関 | 県民生活部 私学・科学振興課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月28日、7月26日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件（収入1、支出1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>私立高等学校等奨学給付金返還金</p> <p>過年度分 先数 1件 113,500円</p> <p>2) 次のれい入金について、令和5年度内に収納されていなかった。</p> <p>私立高等学校等奨学給付金返還金</p> <p>令和5年度分 先数 1件 137,600円</p> <p>(注意事項) 1件（その他1）</p> | |

| | |
|------------------------------|-------------------------------|
| 監査対象機関 | 多様性社会・人材活躍推進局 男女共同参画・外国人活躍推進課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月30日、9月9日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|---|-----------------------|
| 監査対象機関 | 多様性社会・人材活躍推進局 労政人材育成課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月20日、9月9日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（収入1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>緊急雇用創出事業に係る不当事項により県が被った損害の賠償金</p> <p>過年度分 先数 1件 17,228,546円</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|--|------------------------|
| 監査対象機関 | 総務部 人事課（働きやすい職場づくり支援室） |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月10日、8月22日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（収入1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>非常勤嘱託職員報酬に係る返納金</p> <p>過年度分 先数 1件 125,525円</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|--------|----------------|
| 監査対象機関 | 総務部 職員厚生課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月1日、8月22日 |

| 監査の結果 | |
|--|--|
| (指摘事項) 1件 (重点事項1) | |
| 1) 特別管理産業廃棄物の保管状況について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の13第1項第1号ロに定める掲示板が設けられていなかった。 | |
| (指導事項) 3件 (収入1、契約1、重点事項1) | |
| 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 | |
| 恩給の過払金 | |
| 過年度分 先数 1件 628,200円 | |
| 2) 特別管理産業廃棄物収集・運搬業務委託契約書及び処分委託契約書において、履行期限までに委託業務を完了することができない場合における延滞違約金条項が設けられていなかった。 | |
| 3) 特別管理産業廃棄物収集・運搬業務委託契約書及び処分委託契約書において、産業廃棄物の適正な処理のために必要な情報を書面により提供しなければならないと定められているが、履行されていなかった。 | |
| (注意事項) 1件 (契約1) | |

| | |
|------------------------------|-----------------|
| 監査対象機関 | 総務部 財政課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月29日、8月22日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|-------------------------|----------------|
| 監査対象機関 | 総務部 税務課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月5日、8月22日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし | |
| (指導事項) 1件 (支出1) | |
| 1) 雑部金繰越整理簿が作成されていなかった。 | |
| (注意事項) 1件 (契約1) | |

| | |
|--|--------------------------|
| 監査対象機関 | 総務部 財源確保・資産活用推進課 (庁舎管理室) |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月10日、8月22日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) 1件 (財産1) | |
| 1) 行政財産使用許可団体清掃等負担金の積算根拠となる面積及び負担額に誤りがあったため、過少に徴収していた。(合計215,516円) | |
| (指導事項) 3件 (収入1、契約1、重点事項1) | |
| 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 | |
| 土地貸付料 | |
| 過年度分 先数 1件 406,262円 | |
| 2) 産業廃棄物収集・運搬業務委託契約書及び処分委託契約書において、履行期限までに委託業務を完了することができない場合における延滞違約金条項が設けられていなかった。 | |
| 3) 産業廃棄物収集・運搬業務委託契約書及び処分委託契約書において、産業廃棄物の適正な処理のために必要な情報を書面により提供しなければならないと定められているが、履行されていなかった。 | |
| (注意事項) なし | |

| | |
|------------------------------|----------------|
| 監査対象機関 | 総務部 行政経営管理課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月9日、8月23日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|---|----------------|
| 監査対象機関 | 総務部 市町村課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月4日、8月23日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし (指導事項) なし (注意事項) 1件（収入1） | |

| | |
|---|----------------------|
| 監査対象機関 | 防災局 防災危機管理課（火山防災対策室） |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月5日、7月18日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし (指導事項) 3件（給与1、物品2） 1) 週休日の振替等に係る時間外勤務手当について、次のとおり不備があった。 ① やむを得ない理由で同一週内に4時間の勤務時間の割振り変更ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。 ② 同一週内に振替ができなかったが、当該週に祝日があったため、1週間の勤務時間が38時間45分を超えていないとしていたが、当該祝日の代休日を別の週に指定して勤務したことにより1週間の勤務時間が38時間45分を超えており、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。 2) 購入した収入印紙について、財務規則第246条第1項の規定に該当しないため、郵便切手類受払簿への登載を省略することができないにもかかわらず、登載されていなかった。 3) 防災行政無線に係る修繕において、財務規則第122条に定める検査調書の作成等が行われていないものがあった。 (注意事項) なし | |

| | |
|---|-----------------|
| 監査対象機関 | 防災局 消防保安課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月18日、7月18日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし (指導事項) なし (注意事項) 1件（契約1） | |

| | |
|--------|---------------|
| 監査対象機関 | 福祉保健部 福祉保健総務課 |
|--------|---------------|

| | |
|--|----------------|
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月29日、9月9日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件（給与1、契約1）</p> <p>1) 週休日の振替に係る時間外勤務手当等について、次のとおり不備があった。</p> <p>① やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。</p> <p>② 週休日と振替休日とならない休日とが重なる日において、週休日の振替はなされた一方で、休日の代休日の指定がなされずに勤務が命ぜられた場合、休日勤務手当を支給すべきところ、支給されていなかった。</p> <p>③ 勤務時間が割り振られていない週休日に休日と重なる日において、週休日の振替をしていないことから、勤務時間が割り振られていないのにもかかわらず代休日の指定が行われたため、該当日に勤務した時間に係る手当を支給すべきところ、支給されていなかった。</p> <p>④ 休日勤務の時間外勤務手当が、休日の時間外勤務手当の支給区分になっておらず過少に支給されているものがあった。</p> <p>2) 次の委託契約書の個人情報取扱特記事項に、受託者は発注者である山梨県知事に対して、作業従事者及び個人情報保護責任者を書面により報告しなければならないと定められているが、履行されていなかった。</p> <p>① 山梨県福祉人材センター運営事業委託契約書</p> <p>② 民生委員・児童委員研修事業委託契約書</p> <p>(注意事項) 1件（支出1）</p> | |

| | |
|---|----------------|
| 監査対象機関 | 福祉保健部 健康長寿推進課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月23日、9月9日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（収入1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>① 高齢者居室等整備資金償還金 過年度分 先数 10件 7,975,389円</p> <p>② 高齢者居室等整備資金利子収入 過年度分 先数 10件 1,862,835円</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|------------------------------|----------------|
| 監査対象機関 | 福祉保健部 国保援護課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月26日、9月9日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|--------|----------------|
| 監査対象機関 | 福祉保健部 障害福祉課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月25日、9月9日 |
| 監査の結果 | |

(指摘事項) なし

(指導事項) 4件 (収入1、契約2、物品1)

1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

① 児童福祉総務費負担金 (短期入所食費負担分)

過年度分 先数 3件 26,412円

② 児童措置費負担金

過年度分 49,500円 令和5年度分 662,471円

合計 先数 13件 711,971円

③ 児童福祉施設費負担金

過年度分 先数 12件 1,797,232円

④ 育精福祉センター使用料

過年度分 先数 1件 349,700円

⑤ 在宅重度心身障害者居室整備資金償還金元金

過年度分 先数 10件 8,255,800円

⑥ 在宅重度心身障害者居室整備資金利子収入

過年度分 先数 10件 1,256,298円

⑦ 重度心身障害者医療費貸付金償還金元金

過年度分 1,423,097円 令和5年度分 1,233,384円

合計 先数 44件 2,656,481円

⑧ 重度心身障害者医療費貸付金償還金延滞金

過年度分 85,530円 令和5年度分 1,737円

合計 先数 11件 87,267円

2) 業務委託契約において、次のとおり不備があった。

① 第10回山梨県障害者芸術・文化祭業務委託契約書の個人情報取扱特記事項に、作業従事者及び個人情報保護責任者を書面により報告しなければならないと定められているが、履行されていなかった。

② 令和5年度産福連携推進事業業務委託契約書の情報セキュリティに関する特記事項に、受託業者は、受託業務を再委託するときは、再委託先事業者におけるセキュリティ責任者及び本業務の従事者を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。また、同契約書の個人情報取扱特記事項に、作業従事者及び個人情報保護責任者を書面により報告しなければならないと定められているが、履行されていなかった。

3) 育精福祉センター居住棟ほかアスベスト分析調査に係る契約書において、2回目の変更契約書に業務期間延長に関する記載をすべきところ、記載されていなかった。また、当初の契約書の契約保証金の記載に不備があった。

4) 次世代型農福連携パワーアップ事業に係るパソコンの借入において、財務規則第168条に定める占有物品受入調書及び占有物品払出調書が作成されていなかった。

(注意事項) なし

| | |
|-----------------------------------|---------------|
| 監査対象機関 | 福祉保健部 医務課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月4日、9月9日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし | |
| (指導事項) 1件 (収入1) | |
| 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 | |
| ① 看護職員修学資金貸付金償還金 (元金) | |
| 過年度分 7,886,154円 令和5年度分 1,097,500円 | |
| 合計 先数 26件 8,983,654円 | |

| |
|--|
| ②看護職員修学資金貸付金償還金（延滞利息） 過年度分 先数 3件 7,733円 |
| ③医師修学資金貸付金償還金 過年度分 先数 2件 2,739,000円 |
| ④看護職員修学資金貸付金過払金 過年度分 先数 1件 42,000円 |
| (注意事項) なし |

| | |
|------------------------------|----------------|
| 監査対象機関 | 福祉保健部 衛生業務課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月30日、9月9日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|-----------------------|----------------|
| 監査対象機関 | 福祉保健部 健康増進課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月31日、9月9日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし | |
| (指導事項) なし | |
| (注意事項) 1件（支出1） | |

| | |
|---|---------------|
| 監査対象機関 | 子育て支援局 子育て政策課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年8月1日、9月5日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし | |
| (指導事項) 1件（支出1） | |
| 1) お茶の購入について、支出科目を需用費（食糧費）とすべきところ需用費（その他）で支出しているものがあつた。 | |
| (注意事項) なし | |

| | |
|------------------------------------|----------------|
| 監査対象機関 | 子育て支援局 子ども福祉課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月31日、9月5日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし | |
| (指導事項) 2件（収入1、契約1） | |
| 1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。 | |
| [一般会計] | |
| ①児童福祉施設入所児童保護者負担金 | |
| 過年度分 29,687,305円 令和5年度分 7,378,478円 | |
| 合計 先数 191件 37,065,783円 | |
| ②児童扶養手当過払金の返納金 | |
| 過年度分 先数 11件 2,840,260円 | |
| [母子父子寡婦福祉資金特別会計] | |

| |
|--|
| ①母子福祉資金貸付金償還金（元金） 過年度分 1,706,370円 令和5年度分 2,500円 合計 先数 5件 1,708,870円 |
| ②母子福祉資金貸付金償還金（利子） 過年度分 先数 1件 15,090円 |
| ③母子福祉資金貸付金償還金（違約金） 過年度分 先数 2件 37,235円 |
| 2) 令和5年度山梨県子どもの学習・生活支援事業業務委託において、次のとおり不適切な事務処理があった。 |
| ①プロポーザル方式で業者を公募する際の募集要項に、「受託者の決定後、提案内容を参考に改めて仕様を定め、見積書の提出を求める。」との記載があったが、受託者の提案内容に募集要項の仕様書の内容と異なる事項があったにもかかわらず、当該事項を反映させた仕様書を定めていなかった。 |
| ②契約書には精算条項が設けられており、委託事業に要した経費の実支出額を正確に把握すべきところ、委託事業終了後の受託者からの実績報告において、委託事業に要した経費のうち報酬等の実支出額に誤りがあったにもかかわらず、報告書等の検査を十分に行わなかった結果、委託料の支払額を誤った金額で確定させていた。 |
| ③契約書では契約の締結に要する費用は受託者の負担とする旨が規定されているが、契約書に貼付された収入印紙代が委託事業実績額に含まれており、委託料として支払われていた。 |
| ④事業者からの報告について、仕様書には当該月の支援対象者及び支援内容を翌月10日までに県に提出することと定められているが、提出が遅延していた。 |
| (注意事項) なし |

| | |
|---|-----------------|
| 監査対象機関 | 林政部 森林政策課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月14日、7月26日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし | |
| (指導事項) 2件（給与1、物品1） | |
| 1) やむを得ない理由で同一週内に週休日の振替及び4時間の勤務時間の割振変更ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。 | |
| 2) 賃借物品について、財務規則第168条に定める占有物品受入調書及び占有物品払出調書が作成されていないものがあった。 | |
| (注意事項) なし | |

| | |
|------------------------------|-----------------|
| 監査対象機関 | 林政部 森林整備課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月20日、7月26日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|--------|-----------------|
| 監査対象機関 | 林政部 林業振興課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月19日、7月26日 |
| 監査の結果 | |

| |
|--|
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>[一般会計]</p> <p>①林業構造改善事業費補助金返還金 過年度分 先数 1件 14,807,804円</p> <p>②林業構造改善事業費補助金返還金延納利息 過年度分 先数 1件 150,852円</p> <p>[林業・木材産業改善資金特別会計]</p> <p>①林業・木材産業改善資金貸付金償還金 過年度分 先数 2件 16,529,000円</p> <p>②林業・木材産業改善資金貸付金償還金違約金 過年度分 5,286,353円 令和5年度分 2,081,624円</p> <p>合計 先数 3件 7,367,977円</p> <p>(注意事項) なし</p> |
|--|

| | |
|---|-----------------|
| 監査対象機関 | 林政部 県有林課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月19日、7月26日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>「清里の森」別荘地の建物収去・土地明け渡し請求訴訟に係る建物強制収去経費 過年度分 先数 2件 7,618,738円</p> <p>(注意事項) 1件 (支出1)</p> | |

| | |
|------------------------------|-----------------|
| 監査対象機関 | 林政部 治山林道課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月21日、7月26日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|---|--------------------|
| 監査対象機関 | 林政部 中北林務環境事務所 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年5月9日～10日、6月19日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>[恩賜県有財産特別会計]</p> <p>①行政財産使用料 令和5年度分 先数 1件 38,940円</p> <p>②土地貸付料 過年度分 34,775,493円 令和5年度分 32,470,423円</p> <p>合計 先数 36件 67,245,916円</p> <p>③違約金及び延納利息</p> | |

| |
|---|
| <p>過年度分 先数 13件 2,120,351円</p> <p>④和解に基づく滞納貸付料の納入に係る利息、清里の森別荘地の未払賃料、損害金及び延滞違約金の支払請求訴訟に係る損害金</p> <p>過年度分 先数 2件 3,339,368円</p> <p>(注意事項) なし</p> |
|---|

| | |
|--|---------------------|
| 監査対象機関 | 林政部 峡東林務環境事務所 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年4月25日～26日、6月20日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件（収入1、支出1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>[一般会計]</p> <p>工事請負契約公正入札違約金</p> <p>過年度分 先数 24件 903,950,073円</p> <p>[恩賜県有財産特別会計]</p> <p>土地貸付料</p> <p>令和5年度分 先数 1件 148,884円</p> <p>2) 令和4年度山梨県森林公園金川の森使用料の算定に誤りがあり過年度支出を行ったが、財務規則第84条第3項に定める知事の承認を受けておらず、また、平成19年10月22日付け出納局長通知「過年度支出の取扱について」に定める支出負担行為伺いの財務審査監等への合議がされていなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|--|---------------------|
| 監査対象機関 | 林政部 峡南林務環境事務所 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年5月14日～15日、6月24日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件（収入1、財産1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>[恩賜県有財産特別会計]</p> <p>①工事契約解除に伴う違約金及び前払金返還利息</p> <p>過年度分 先数 1件 157,958円</p> <p>②違約金及び延納利息</p> <p>令和5年度分 先数 1件 370円</p> <p>2) 電線用地中管路設置を目的とする行政財産使用料の算定において、1m未満の端数処理に誤りがあり、使用料が過少となっているものがあった。</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|--|---------------------|
| 監査対象機関 | 林政部 富士・東部林務環境事務所 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年4月25日～26日、7月12日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件（収入1、財産1）</p> | |

1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

[一般会計]

工事契約解除に伴う違約金

過年度分 先数 1件 113,400円

[恩賜県有財産特別会計]

土地貸付料

過年度分 18,205,402円 令和5年度分 9,102,701円

合計 先数 1件 27,308,103円

2) 林道敷の行政財産使用料について、公有財産台帳の土地種目により算出すべきところを登記簿地目により算出したため、過大に徴収しているものがあった。

(注意事項) なし

| | |
|---|-----------------------|
| 監査対象機関 | 環境・エネルギー部 環境・エネルギー政策課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月18日、7月18日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし | |
| (指導事項) 1件(給与1) | |
| 1) 週休日と振替休日とならない休日とが重なる日において、週休日の振替がなされた一方で休日の代休日の指定がなされずに勤務が命ぜられた場合、休日勤務手当を支給すべきところ、支給されていなかった。また、休日に係る時間外勤務手当の区分を誤り、過少に支給されていた。 | |
| (注意事項) なし | |

| | |
|------------------------------|-------------------|
| 監査対象機関 | 環境・エネルギー部 大気水質保全課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月14日、7月18日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|------------------------------|-----------------|
| 監査対象機関 | 環境・エネルギー部 環境整備課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月11日、7月18日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし | |
| (指導事項) 1件(収入1) | |
| 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 | |
| ① 廃棄物不法投棄に対する行政代執行撤去費用 | |
| 過年度分 先数 2件 198,618,452円 | |
| ② 廃棄物不法投棄に対する行政代執行撤去費用に係る延滞金 | |
| 過年度分 先数 9件 746,254円 | |
| ③ 産業廃棄物不適正処理に対する行政代執行撤去費用 | |
| 過年度分 先数 5件 744,154,207円 | |
| (注意事項) 1件(支出1) | |

| | |
|--------|-------------------|
| 監査対象機関 | 環境・エネルギー部 自然共生推進課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |

| | |
|--|-----------------|
| 監査実施日 | 令和6年6月19日、7月18日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし (指導事項) なし (注意事項) 2件 (契約2)</p> | |

| | |
|---|----------------|
| 監査対象機関 | 産業政策部 産業政策課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月28日、8月7日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし (指導事項) 1件 (給与1) 1) 週休日の3時間30分の勤務について、休日勤務手当の対象とせず、勤務日の振替を行っていた。 (注意事項) 2件 (給与2)</p> | |

| | |
|--|---------------------|
| 監査対象機関 | 産業政策部 スタートアップ・経営支援課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月11日、8月7日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし (指導事項) 2件 (収入1、契約1) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 創造技術研究開発費補助金の交付決定一部取消処分に伴う補助金返還金 過年度分 先数 1件 950,000円 2) アクセラレーションプログラム事業業務委託契約書の個人情報取扱特記事項に、受託者は発注者である山梨県知事に対して、作業従事者及び個人情報保護責任者を書面により報告しなければならないと定められているが、履行されていない。 (注意事項) なし</p> | |

| | |
|--|---------------|
| 監査対象機関 | 産業政策部 成長産業推進課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月7日、8月7日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし (指導事項) 1件 (契約1) 1) やまなし水素・燃料電池産業プレゼンス向上事業（メディアツアー事業）業務委託契約書の個人情報取扱特記事項に、受託者は発注者である山梨県知事に対して、作業従事者及び個人情報保護責任者を書面により報告しなければならないと定められているが、履行されていない。 (注意事項) なし</p> | |

| | |
|--------|---------------|
| 監査対象機関 | 産業政策部 産業振興課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月6日、8月7日 |
| 監査の結果 | |

| |
|--|
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>① 中小企業高度化資金貸付金償還金 過年度分 先数 1件 85,142,670円</p> <p>② 小規模企業者等設備導入資金貸付金償還金 過年度分 先数 1件 5,866,000円</p> <p>(注意事項) なし</p> |
|--|

| | |
|--|-------------------------|
| 監査対象機関 | 観光文化・スポーツ部 観光文化・スポーツ総務課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月11日、7月19日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (給与1)</p> <p>1) 週休日の振替に係る時間外勤務手当等について、次のとおり不備があった。</p> <p>① やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。</p> <p>② 週休日と振替休日とならない休日とが重なる日において、4時間の勤務時間の割振変更はなされた一方で、当該4時間に対する休日勤務手当の支給がなされていなかった。また該当日に係る時間外勤務手当の支給区分に誤りがあり、過少に支給されていた。</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|---|------------------|
| 監査対象機関 | 観光文化・スポーツ部 観光振興課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月10日、7月19日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) なし</p> <p>(注意事項) 1件 (収入1)</p> | |

| | |
|------------------------------|-------------------------------|
| 監査対象機関 | 観光文化・スポーツ部 観光資源課 (南アルプス観光振興室) |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月6日、7月19日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|---|----------------------|
| 監査対象機関 | 観光文化・スポーツ部 文化振興・文化財課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月12日、7月19日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) 1件 (支出1)</p> <p>1) 令和4年度山梨県文化財保存事業費補助金について、交付要綱第10条で補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定した場合には速やかに知事に報告しなければならないとしているが、当該補助金に係る消費税等仕入控除税額は令和5年3月に確定していたにもかかわらず、報告</p> | |

| |
|--|
| <p>書の提出は令和6年8月であり、1年以上遅延していた。(合計145,000円)</p> <p>(指導事項) 1件(物品1)</p> <p>1) 県指定文化財である化石4点が所在不明のままであった。</p> <p>(注意事項) 1件(収入1)</p> |
|--|

| | |
|------------------------------|---|
| 監査対象機関 | 観光文化・スポーツ部 スポーツ振興課(国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室) |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月20日、7月19日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|--|-----------------|
| 監査対象機関 | 農政部 農政総務課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月16日、8月27日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) なし</p> <p>(注意事項) 1件(給与1)</p> | |

| | |
|------------------------------|-----------------|
| 監査対象機関 | 農政部 担い手・農地対策課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月18日、8月27日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|---|-----------------|
| 監査対象機関 | 農政部 販売・輸出支援課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月19日、8月27日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件(契約1)</p> <p>1) 農産物戦略的輸出拡大業務委託契約書の個人情報取扱特記事項に、受託者は受託業務を再委託するときは、再委託契約の締結時に、受託者をして書面により再委託先事業者の作業従事者及び個人情報保護責任者を発注者である山梨県知事に書面により報告しなければならないと定められているが、履行されていなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|---|-----------------|
| 監査対象機関 | 農政部 農業技術課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月18日、8月27日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件(収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①農業改良資金貸付金償還金</p> | |

| |
|-------------------------------------|
| 過年度分 先数 10件 95,502,335円 |
| ②農業改良資金貸付金違約金 |
| 過年度分 16,276,751円 令和5年度分 31,058,410円 |
| 合計 先数 13件 47,335,161円 |
| (注意事項) なし |

| | |
|------------------------|-----------------|
| 監査対象機関 | 農政部 果樹・6次産業振興課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月19日、8月27日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし | |
| (指導事項) なし | |
| (注意事項) 1件 (契約1) | |

| | |
|--|-----------------|
| 監査対象機関 | 農政部 畜産課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月19日、8月27日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし | |
| (指導事項) 1件 (物品1) | |
| 1) 備品の管理において、既に棄却されているながら、財務規則第159条に定める物品返納書の作成など、棄却に係る事務処理が行われていないものがあった。 | |
| (注意事項) なし | |

| | |
|------------------------------|-----------------|
| 監査対象機関 | 農政部 食糧花き水産課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月19日、8月27日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|--|-----------------|
| 監査対象機関 | 農政部 農村振興課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月26日、8月27日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし | |
| (指導事項) 1件 (契約1) | |
| 1) 令和5年度やまなしリフレッシュ農泊推進業務委託契約書の個人情報取扱特記事項の履行について、次のとおり不備があった。 | |
| ①受託者は、発注者である山梨県知事に対して、受託業務に係る作業従事者及び個人情報保護責任者を書面により報告しなければならないと定められているが、履行されていなかった。 | |
| ②受託者は受託業務を再委託するときは、再委託契約締結時に、受託者をして書面により再委託先事業者の作業従事者及び個人情報保護責任者を発注者である山梨県知事に書面により報告しなければならないと定められているが、履行されていなかった。 | |
| (注意事項) なし | |

| | |
|--------|---------|
| 監査対象機関 | 農政部 耕地課 |
|--------|---------|

| | |
|--|-----------------|
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月23日、8月27日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 3件（収入1、支出1、物品1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 1件 41,866,209円</p> <p>2) 標準積算システム関連機器等の保守業務に要する経費について、支出科目を委託料とすべきところ、使用料及び賃借料として支出していた。</p> <p>3) 賃借物品について、財務規則第168条に定める占有物品受入調書及び占有物品払出調書が作成されていなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|--|---------------------|
| 監査対象機関 | 農政部 中北農務事務所 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年4月23日～24日、6月24日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件（収入1、財産1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 工事契約解除に伴う前払金返還利息 過年度分 先数 1件 29,672円</p> <p>2) 取得用地に未登記のものがあった。 令和4年度以前の未登記 85筆</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|---|---------------------|
| 監査対象機関 | 農政部 峡東農務事務所 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年4月18日～19日、6月24日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 5件（収入2、財産1、物品2）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 27件 435,788,736円</p> <p>2) 土地改良財産使用許可に係る土地使用料の算定において、土地の使用期間が一月に満たないために100分の10を乗じて得た額（消費税等）を加算した額を土地使用料として徴収したが、その後誤って100分の10を乗じて得た加算額分を減額する手続きを行い、還付していたことから、土地使用料の徴収額が過少となっていた。</p> <p>3) 取得用地に未登記のものがあった。 令和4年度以前の未登記 178筆</p> <p>4) 肥料・農薬使用実態モニタリング事業の調査対象農家への報償物品（商品券）の購入に当たり、受入後直ちに払出すとして、受払簿への登載を省略するとしていたが、直ちに払出されていなかった。</p> <p>5) 剪定ばさみ及び太枝切りばさみの物品要求依頼において、支出予算科目を需用費とすべきところ原材料費としていたため、誤った予算科目で支出されていた。</p> | |

(注意事項) 1件 (支出1)

| | |
|---|---------------------|
| 監査対象機関 | 農政部 峡南農務事務所 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年4月18日～19日、7月11日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし (指導事項) 2件 (財産1、契約1) 1) 取得用地に未登記のものがあった。 令和4年度以前の未登記 142筆 2) 産業廃棄物収集・運搬及び処理業務委託契約書において、契約保証金を免除していたが、契約解除に関する違約金条項が設けられていなかった。 (注意事項) なし | |

| | |
|---|---------------------|
| 監査対象機関 | 農政部 富士・東部農務事務所 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年4月23日～24日、6月19日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし (指導事項) 1件 (財産1) 1) 取得用地に未登記のものがあった。 令和4年度以前の未登記 5筆 (注意事項) 1件 (契約1) | |

| | |
|------------------------------|---------------------------------|
| 監査対象機関 | 県土整備部 県土整備総務課 (建設業対策室、リニア整備推進室) |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月18日、8月22日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|------------------------------|-----------------|
| 監査対象機関 | 県土整備部 用地課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月12日、8月21日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|------------------------------|-----------------|
| 監査対象機関 | 県土整備部 技術管理課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月12日、8月21日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|--------|-----------------|
| 監査対象機関 | 県土整備部 道路整備課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月12日、8月21日 |

| | |
|---|--|
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p style="padding-left: 20px;">工事請負契約公正入札違約金</p> <p style="padding-left: 40px;">過年度分 先数 6件 373,601,243円</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|------------------------------|-----------------|
| 監査対象機関 | 県土整備部 高速道路推進課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月12日、8月21日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|---|-----------------|
| 監査対象機関 | 県土整備部 道路管理課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月17日、8月21日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 3件 (収入1、物品1、契約1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p style="padding-left: 20px;">工事請負契約公正入札違約金</p> <p style="padding-left: 40px;">過年度分 先数 2件 71,081,727円</p> <p>2) 賃借物品について、財務規則第168条に定める占有物品受入調書及び占有物品払出調書が作成されていなかった。</p> <p>3) 次の委託契約書の情報セキュリティに関する特記事項に、受託者は発注者である山梨県知事に対して、受託業務に係るセキュリティ責任者及び業務従事者を書面により報告しなければならないと定められているが、履行されていなかった。</p> <p style="padding-left: 20px;">①道路情報業務に関する委託契約書</p> <p style="padding-left: 20px;">②令和5年度山梨県積雪情報システム管理業務委託契約書</p> <p>(注意事項) 1件 (契約1)</p> | |

| | |
|--|-------------------------|
| 監査対象機関 | 県土整備部 治水課 (下水道室 (一般会計)) |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月17日、8月21日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件 (収入1、支出1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p style="padding-left: 20px;">工事請負契約公正入札違約金</p> <p style="padding-left: 40px;">過年度分 先数 2件 49,812,274円</p> <p>2) 国庫補助金の返還金の納付について、期限内に行わなかったために延滞金を支出したものがあつた。</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|--------|------------------------------|
| 監査対象機関 | 県土整備部 治水課 (下水道室 (流域下水道事業会計)) |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |

| | |
|------------------------------|-----------------|
| 監査実施日 | 令和6年6月28日、7月25日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|------------------------------|-----------------|
| 監査対象機関 | 県土整備部 砂防課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月12日、8月21日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|--|-----------------------|
| 監査対象機関 | 県土整備部 都市計画課（景観まちづくり室） |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月17日、8月22日 |
| 監査の結果 | |
| <p>（指摘事項） なし</p> <p>（指導事項） 1件（収入1）</p> <p>1）歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 2件 42,338,223円</p> <p>②公園費負担金 過年度分 先数 1件 42,921,589円</p> <p>（注意事項） なし</p> | |

| | |
|---|--------------------|
| 監査対象機関 | 県土整備部 建築住宅課（住宅対策室） |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月16日、8月22日 |
| 監査の結果 | |
| <p>（指摘事項） なし</p> <p>（指導事項） 2件（収入1、契約1）</p> <p>1）歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①県営住宅使用料 過年度分 300,339,334円 令和5年度分 18,068,300円 合計 先数 826件 318,407,634円</p> <p>②県営住宅駐車場使用料 過年度分 3,285,740円 令和5年度分 1,127,400円 合計 先数 196件 4,413,140円</p> <p>③県営住宅破損賠償金 過年度分 先数 7件 201,825円</p> <p>④県営住宅無断退去者に係る退去修繕費 過年度分 先数 17件 1,522,700円</p> <p>⑤県営住宅明け渡し請求不履行に係る損害賠償金 過年度分 先数 2件 1,475,090円</p> <p>⑥行政財産使用料 過年度分 先数 1件 45,298円</p> <p>2）住環境に関する人口減少危機対策基礎調査業務委託契約書の個人情報取扱特記事項に、受託者は受託業務を再委託するときは、再委託契約の締結時に、受託者をして書面により再委託先事業者の作業従事者及び個人情報保護責任者を発注者である山梨県知事に書面により報告し</p> | |

なければならないと定められているが、履行されていなかった。

(注意事項) なし

| | |
|---|-----------------|
| 監査対象機関 | 県土整備部 営繕課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月12日、8月21日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし (指導事項) なし (注意事項) 1件(契約1) | |

| | |
|---|---------------------|
| 監査対象機関 | 県土整備部 中北建設事務所(本所) |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年5月30日～31日、7月16日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし (指導事項) 3件(収入1、財産1、契約1) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 ① 用地買取返還金 過年度分 先数 1件 1,334,000円 ② 甲府駅南口駅前広場使用料(一般自動車待機場) 過年度分 143,500円 令和5年度分 50,000円 合計 先数 3件 193,500円 ③ 工事契約解除違約金及び前払金返還利息 過年度分 先数 2件 628,356円 2) 取得用地に未登記のものがあった。 令和4年度以前の未登記 74筆 3) 次の契約書について、委託業務を履行期限までに完了できなかった場合における延滞違約金条項が設けられていなかった。 ① PCB廃棄物処分業務委託契約書(緑が丘スポーツ公園) ② 産業廃棄物処分委託基本契約書(小瀬スポーツ公園) (注意事項) なし | |

| | |
|--|---------------------|
| 監査対象機関 | 県土整備部 中北建設事務所(峡北支所) |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年5月16日～17日、6月24日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし (指導事項) 2件(収入1、財産1) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 工事契約解除違約金及び前払金返還利息 過年度分 先数 2件 1,529,409円 2) 取得用地に未登記のものがあった。 令和4年度以前の未登記 160筆 (注意事項) 1件(物品1) | |

| | |
|--------|---------------|
| 監査対象機関 | 県土整備部 峡東建設事務所 |
|--------|---------------|

| | |
|---|---------------------|
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年5月23日～24日、6月24日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件（収入1、財産1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①工事契約解除に伴う違約金及び延滞利息 過年度分 先数 2件 741,096円</p> <p>②工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 28件 1,012,188,023円</p> <p>2) 取得用地に未登記のものがあった。 令和4年度以前の未登記 194筆</p> <p>(注意事項) 1件（収入1）</p> | |

| | |
|--|-------------------|
| 監査対象機関 | 県土整備部 峡南建設事務所（本所） |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月3日～4日、7月11日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件（収入1、財産1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①河川使用料 過年度分 536,740円 令和5年度分 21,980円 合計 先数 2件 558,720円</p> <p>②河川使用料に係る延滞金 過年度分 144,030円 令和5年度分 39,150円 合計 先数 1件 183,180円</p> <p>③工事契約解除に伴う前払金返還利息 過年度分 先数 2件 394,124円</p> <p>2) 取得用地に未登記のものがあった。 令和4年度以前の未登記 289筆</p> <p>(注意事項) 1件（支出1）</p> | |

| | |
|--|---------------------|
| 監査対象機関 | 県土整備部 峡南建設事務所（身延支所） |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年5月14日～15日、6月19日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 3件（収入1、財産1、重点事項1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①河川使用料 過年度分 先数 2件 1,489,461円</p> <p>②工事契約解除に伴う前払金返還利息 過年度分 先数 1件 29,342円</p> <p>2) 取得用地に未登記のものがあった。 令和4年度以前の未登記 363筆</p> <p>3) 低濃度PCB含有廃棄物運搬業務契約書において、委託契約を解除した場合の処理されない</p> | |

産業廃棄物の取扱いに関する条項が設けられていなかった。

(注意事項) なし

| | |
|--|----------------------|
| 監査対象機関 | 県土整備部 富士・東部建設事務所（本所） |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月3日～4日、7月16日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 3件（収入1、給与1、財産1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <ul style="list-style-type: none">①工事契約解除に伴う前払金返還利息 過年度分 先数 1件 31,636円②非常勤嘱託職員報酬に係る返納金 過年度分 先数 1件 95,401円③道路使用料 過年度分 60,944円 令和5年度分 60,944円 合計 先数 1件 121,888円④道路使用料に係る延滞金 過年度分 先数 1件 9,920円 <p>2) 扶養手当について、対象とならない者を認定し、支給しているものがあつた。</p> <p>3) 取得用地に未登記のものがあつた。 令和4年度以前の未登記 364筆</p> <p>(注意事項) 1件（物品1）</p> | |

| | |
|--|------------------------|
| 監査対象機関 | 県土整備部 富士・東部建設事務所（吉田支所） |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年5月28日～29日、7月12日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（財産1）</p> <p>1) 取得用地に未登記のものがあつた。 令和4年度以前の未登記 166筆</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|---|-----------------|
| 監査対象機関 | 県土整備部 流域下水道事務所 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年5月22日、6月21日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（収入1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。 工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 2件 21,418,492円</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|--------|--------------------|
| 監査対象機関 | 出納局（会計課、管理課、工事検査課） |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |

| | |
|---|----------------|
| 監査実施日 | 令和6年8月2日、8月23日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件(物品1)</p> <p>1) 新聞購読料を前金払していたが、完納された際に作成すべき検収調書が作成されていなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|--|---------------------|
| 監査対象機関 | 企業局本課(電気事業会計) |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月26日～27日、7月25日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件(財産1)</p> <p>1) 電気事業が丘の公園敷地内に整備したスポーツ広場(つどいの野原)の机及び椅子の除却処理にあたり、当該机及び椅子の帳簿価額を除却すべきところ、当該机及び椅子の撤去に要した費用の額を用いて除却処理していた。</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|---|---------------------|
| 監査対象機関 | 企業局本課(温泉事業会計) |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月26日～27日、7月25日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件(契約1)</p> <p>1) 温泉施設用地に係る土地賃貸借契約書において、長期継続契約や債務負担行為の設定によらず自動更新条項により契約を更新しているものがあつた。</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|---|---------------------|
| 監査対象機関 | 企業局本課(地域振興事業会計) |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月26日～27日、7月25日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件(財産1)</p> <p>1) 地域振興事業の固定資産台帳について、次のとおり不備があつた。</p> <p>①令和5年度に新規取得した有形固定資産に係る固定資産台帳において、残存価格を当該帳簿原価の100分の10に相当する金額とすべきところ、残存価格が計上されておらず、算定された令和5年度の減価償却費が過大に計上されているものがあつた。</p> <p>②平成6年3月31日に取得した美術作品に係る固定資産台帳において、非償却資産として認識しているにもかかわらず償却資産として登録されており、償却限度額及び帳簿価額が相違していた。</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|--------|-------------|
| 監査対象機関 | 企業局 発電総合制御所 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年5月31日 |

| | |
|------------------------------|--|
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|--|-----------------|
| 監査対象機関 | 企業局 早川水系発電管理事務所 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年5月9日、6月7日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 取水口監視所外遠隔監視制御装置等更新工事の施工を目的とした行政財産使用料について、調定が遅延していた。</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|--|------------------|
| 監査対象機関 | 企業局 笛吹川水系発電管理事務所 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年5月31日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (契約1)</p> <p>1) 電柱敷等に係る土地賃貸借契約書において、長期継続契約や債務負担行為の設定によらず自動更新条項により契約を更新しているものがあつた。</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|---|-----------------|
| 監査対象機関 | 企業局 石和温泉管理事務所 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年5月21日、6月20日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。</p> <p>温泉供給収益収入</p> <p>過年度分 5,612,911円 令和5年度分 2,296,106円</p> <p>合計 先数 29件 7,909,017円</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|--|-----------------|
| 監査対象機関 | 教育庁 総務課 (教育企画室) |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月5日、8月5日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。</p> <p>① 県立学校教職員給与に係る過払金</p> <p>過年度分 先数 1件 165,577円</p> <p>② 市立学校教職員給与に係る過払金</p> <p>過年度分 先数 1件 43,778円</p> | |

(注意事項) なし

| | |
|---|---------------|
| 監査対象機関 | 教育庁 福利給与課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月2日、8月5日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし | |
| (指導事項) 1件 (契約1) | |
| 1) 腰痛健康診断委託契約において、一つの支出負担行為伺いにより、複数の委託先と単価契約をしているが、各々の委託契約書の推計総金額(複数の契約単価にそれぞれの予定数量を乗じた金額の合計)の合計が、支出負担行為伺いの限度額を超えていた。また当初に締結した契約書の内容が、支出負担行為伺いの内容と相違している箇所があった。 | |
| (注意事項) 1件 (契約1) | |

| | |
|-----------------|---------------|
| 監査対象機関 | 教育庁 学校施設課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月3日、8月5日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし | |
| (指導事項) なし | |
| (注意事項) 1件 (契約1) | |

| | |
|------------------------------|---------------|
| 監査対象機関 | 教育庁 義務教育課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月3日、8月5日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|---|---------------|
| 監査対象機関 | 教育庁 高校教育課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月2日、8月5日 |
| 監査の結果 | |
| (指摘事項) なし | |
| (指導事項) 6件 (収入3、物品2、契約1) | |
| 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 | |
| ①教育奨励資金貸付金償還金 | |
| 過年度分 12,123,410円 令和5年度分 43,200円 | |
| 合計 先数 39件 12,166,610円 | |
| ②地域改善対策高等学校等奨学資金返還金 | |
| 過年度分 16,038,022円 令和5年度分 78,500円 | |
| 合計 先数 26件 16,116,522円 | |
| ③定時制課程等修学奨励金返還金 | |
| 過年度分 先数 5件 481,000円 | |
| 2) 教育奨励資金貸付金の台帳に記載されている債権のうち、貸付を確認できる書類が保存されていないものが2件あった。 | |
| 3) 地域改善対策高等学校等奨学資金について、奨学資金借用書が提出されていないものが30 | |

| |
|--|
| <p>件あった。</p> <p>4) 財務規則第151条関係運用通知に基づく備品の現品確認がされていなかった。また、教育庁総務課を通じて物品出納員への報告もされていなかった。</p> <p>5) 賃借物品について、財務規則第168条に定める占有物品受入調書及び占有物品払出調書が作成されていなかった。</p> <p>6) 中高生PBLプログラム体験事業業務委託契約書について、契約書第2条に定める仕様書が添付されていなかった。また契約保証金の記載に不備があった。</p> <p>(注意事項) 1件(支出1)</p> |
|--|

| | |
|------------------------------|--------------------|
| 監査対象機関 | 教育庁 特別支援教育・児童生徒支援課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月3日、8月5日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|--|---------------|
| 監査対象機関 | 教育庁 生涯学習課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月2日、8月5日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件(物品1)</p> <p>1) 賃借物品である自動体外式除細動器(AED)について、財務規則第168条に定める占有物品受入調書が作成されていなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|------------------------------|---------------|
| 監査対象機関 | 教育庁 保健体育課 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月3日、8月5日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|---|-------------------|
| 監査対象機関 | 議会事務局 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年8月1日～2日、8月23日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件(契約1)</p> <p>1) 議員用パソコンの賃貸借契約書の情報セキュリティ特記事項に、受託者は発注者である山梨県知事に対して、受託業務に係るセキュリティ責任者及び業務従事者を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。また、忠清北道議会訪問団受入事業に係る業務委託契約書の情報セキュリティの確保の条文に、「別記2『情報セキュリティに関する特記事項』を遵守しなければならない。」とあるが、別記2が添付されておらず、個人情報取扱特記事項は制度改正前のものが使用されていた。</p> <p>(注意事項) 2件(支出1、契約1)</p> | |

| | |
|--------|----------|
| 監査対象機関 | 人事委員会事務局 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |

| | |
|--|---------------|
| 監査実施日 | 令和6年6月7日、8月7日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (契約1)</p> <p>1) 山梨県職員採用サイト改修業務委託契約において、公募型プロポーザル方式により委託業者を選定していたが、支出負担行為伺いに、プロポーザル方式を採用する際に必要とされている明確で具体的な理由が示されていなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p> | |

| | |
|------------------------------|----------------|
| 監査対象機関 | 監査委員事務局 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月5日、7月19日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|------------------------------|----------------|
| 監査対象機関 | 労働委員会事務局 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年6月5日、7月19日 |
| 監査の結果 | |
| 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。 | |

| | |
|---|-------------------------|
| 監査対象機関 | 警察本部 |
| 監査対象期間 | 令和5年度 |
| 監査実施日 | 令和6年7月23日～24日、8月9日、9月5日 |
| 監査の結果 | |
| <p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>① 放置違反金 (放置駐車違反)</p> <p>令和5年度分 先数 3件 55,000円</p> <p>② 弁償金 (交通信号機修繕工事経費の弁償)</p> <p>過年度分 先数 1件 1,441,000円</p> <p>(注意事項) 1件 (契約1)</p> | |

| | |
|--------|---|
| 監査対象機関 | 教育庁 義務教育課 |
| 意見 | 令和5年度県費負担教職員に対する研修の実施に関する協定書に基づき、甲府市教育委員会は「山梨県に所在する公立小中学校の本校の数」に対する「甲府市立小中学校の本校の数」により按分した費用を負担しているが、「本校の数」には令和元年5月1日現在の数値を用いており、研修実施時において把握できる直近の数値となっていないことから、毎年度締結する協定書の見直しを検討されたい。 |

